

「伊賀市自殺対策行動計画」について、平成30年12月4日～平成31年1月4日にパブリックコメントを募集しましたところ、2名のかたから4件のご意見を頂きました。

中間案該当ページ	ご意見	回答
12 ページ 「自分らしく生きる」「命の大切さ」に関すること	A L L Y（アライ）の取組み以外にも「障がいや個性、多様性の理解」も必要。	「主な取組み」に障がいのある人に対する理解のための啓発事業について表記し、取組みを推進していきます。
14 ページ 子ども・子育てに関すること	子どもの健診や発達相談の場の役割は非常に大きいので、担当課に健康推進課の並記の必要がある。	子どもの健診や発達相談事業を行っている担当課と、連携を取りながら進めてまいります。
16 ページ 交流の場や居場所づくり	障がいを持っている人やその家族の居場所づくり、不登校のお子さんを抱える家族の居場所づくりも必要。	障がい福祉サービスや障がい者団体等への支援を通して、居場所づくりを推進していきます。 不登校のお子さんを抱える家族の居場所づくりについては、いただいたご意見を参考にします。
計画全体	自殺者を1人でも減らすにはL G B T啓発の推進を。具体的には学校での相談機会や居場所づくり、学校や会社での当事者の話を聴く機会を作る、自治体・自治会それぞれが意識して啓発する、など。 自殺対策に係るL G B T問題のことで自分が何か力になれることがあれば言って欲しい。	いただいたご意見を参考に、第4章カテゴリー1「知る」の「主な取組み」に掲載の事業「A L L Yの取組み」として、当事者支援と、学校現場、事業者、地域への啓発に継続して取り組んでいきます。